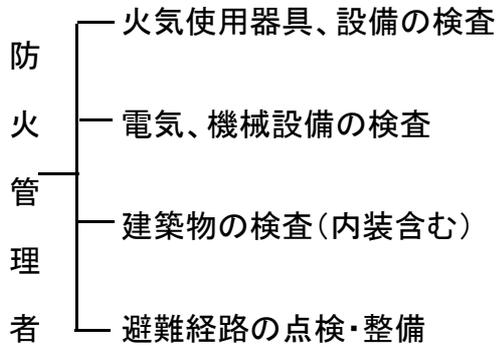
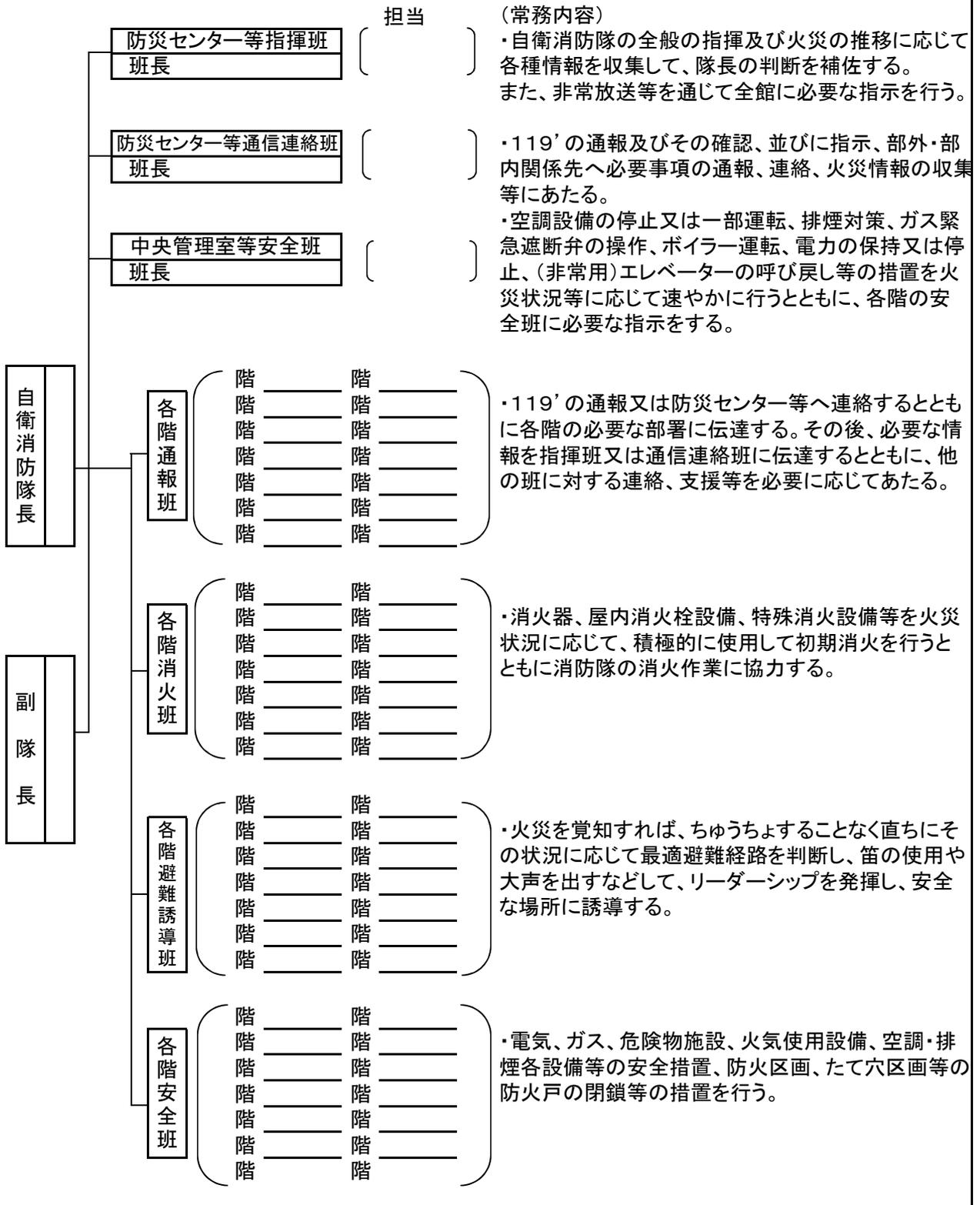


1 防火管理組織 社(店)内の組織として、防火管理業務の分担、処理体系は次のとおりとする。

記載例



2 自衛消防隊の組織(本図と異なる組織又は本図に記入できない場合は別紙のとおりとする。)



<p>4 通 報 連 絡</p>	<p>・出火場所→119' (第一報)</p> <p>① 火災発見者等が社(店)内電話を使用して直接119'に通報する。</p> <p>② 火災発見者等は各階に設置された非常電話を使用して指揮班(保安室、事務室、防災センター)に通報する。</p> <p>③ 火災発見者等は社(店)内電話を使用して指揮班(保安室、事務室、防災センター)に通報する。</p> <p>④ 自動火災報知設備受信機により火災を覚知した場合、又は火災発見者等から連絡を受けた場合、保安委員等は119'通報するとともに現場を確認し、状況により全館鳴動及び非常放送をする。</p> <p>⑤ 出火場所からの通報、又は、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備など2以上の発報信号が入ったならば、直ちに119'するとともに、現場確認を指示し全館鳴動及び非常放送をする。</p> <p>⑥ 119'通報内容を定めておく。</p> <p>○</p>	<p>・出火場所→指揮班</p> <p>① 火災が発生したことを通報する。</p> <p>② 出火場所の細部(布団売場の南の隅が約10㎡ほど等)を連絡する。</p> <p>③ 初期消火が可能(不可能)の判断を連絡する。</p> <p>④ 初期消火のため応援の必要(不必要)の判断を連絡する。</p> <p>⑤ 一部避難又は全部避難の必要(不必要)の判断を連絡する。</p> <p>○</p>	<p>・指揮班→消防隊</p> <p>① 消防車の誘導を行う。 (表、裏、東西、入口等)</p> <p>② 火災現場への誘導を行う。</p> <p>③ 火災状況、延焼状況等の報告を行う。</p> <p>④ 在館者状況、避難状況、要救助者存否の報告を行う。</p> <p>⑤ 屋外階段、特別避難階段、屋内階段、非常用エレベーターの位置及びその他の消火活動上必要な建物状況を報告し、説明する。</p> <p>⑥ 危険物の存否その他特異状況を報告する。</p> <p>・指揮班→119'</p> <p>⑦ 延焼拡大状況、避難状況、応援要請の有無、必要資機材等を通報する。</p> <p>⑧ その他の細部計画は社(店)内防火規則に定める。</p> <p>○</p>															
	○○○○○○○○ を実施	○○○○○○○○ を実施	○○○○○○○○○○○○ を実施															
<p>5 防災センター、総合操作盤、自動火災報知設備の受信機、同副受信機、放送設備、非常電話、屋内消火栓設備、特殊消火設備、スプリンクラー設備制御弁、連結送水管・連結散水設備等の送水口の各位置</p>																		
<p>—記載例—</p>		<p>・上記欄の消防用設備等の設置位置及び避難計画は次のとおりとする。 (避難経路図を見やすい場所に掲示する。)</p>																
<p>凡例:</p> <table border="0"> <tr> <td> 防災センター</td> <td> 総合操作盤、</td> <td> 自動火災報知設備受信機、</td> </tr> <tr> <td> 同副受信機、</td> <td> 屋内消火栓箱、</td> <td> 放送設備操作装置、</td> </tr> <tr> <td> 同遠隔操作機、</td> <td> 非常電話、</td> <td> スプリンクラー設備制御弁、</td> </tr> <tr> <td> ハロゲン化物消火設備、</td> <td> 泡消火設備、</td> <td> 二酸化炭素消火設備、</td> </tr> <tr> <td> 連結送水管送水口、</td> <td> スプリンクラー設備送水口、</td> <td> 連結散水設備送水口</td> </tr> </table> <p>特殊消防用設備等</p>				防災センター	総合操作盤、	自動火災報知設備受信機、	同副受信機、	屋内消火栓箱、	放送設備操作装置、	同遠隔操作機、	非常電話、	スプリンクラー設備制御弁、	ハロゲン化物消火設備、	泡消火設備、	二酸化炭素消火設備、	連結送水管送水口、	スプリンクラー設備送水口、	連結散水設備送水口
防災センター	総合操作盤、	自動火災報知設備受信機、																
同副受信機、	屋内消火栓箱、	放送設備操作装置、																
同遠隔操作機、	非常電話、	スプリンクラー設備制御弁、																
ハロゲン化物消火設備、	泡消火設備、	二酸化炭素消火設備、																
連結送水管送水口、	スプリンクラー設備送水口、	連結散水設備送水口																

- 凡例:
- | | | | |
|--|---|---|---|
|  防災センター |  総合操作盤、 |  自動火災報知設備受信機、 | |
|  同副受信機、 |  屋内消火栓箱、 |  AMP 放送設備操作装置、 |  RM 同遠隔操作機、 |
|  ET 非常電話、 |  ⊗ スプリンクラー設備制御弁、 |  HCF ハロゲン化物消火設備、 | |
|  泡 泡消火設備、 |  CO2 二酸化炭素消火設備、 |  ⊕ 連結送水管送水口、 | |
|  SP スプリンクラー設備送水口、 |  ⊖ 連結散水設備送水口 | | |
- 特殊消防用設備等

6 管理権原が分かれている防火対象物における管理権原の範囲は、次のとおりとする。

7 ① 防火管理を統一的に実施するため、各事業所の管理権原者が協議事項を定め防火管理者を共同により選任する。
② 協議事項は、別添(共同で選任する場合の協議事項)のとおりとする。

○

○ ○ ○ を 実 施

共同により
防火管理
者を選任する
場合

9 避難及び避難誘導		
<p>・避難の開始</p> <p>-出火場所-</p> <p>① 火災を発見した者は周囲に大声で知らせる。</p> <p>-出火現場から離れた場所-</p> <p>② 責任者はリーダーシップを発揮して的確に現場状況を判断し避難行動を指示する。</p> <p>③ パニックを防止するのは責任者の自信に満ちた指揮と行動であるから、明確に指揮する。</p> <p>④ なるべく制服や腕章を着用している者が、リーダーシップをとる。</p> <p>⑤ 自動火災報知設備等の警報ベルが鳴った時は直ちに避難開始の準備を始める。</p> <p>⑥ 非常放送を聞いて避難行動を決定する。</p> <p>⑦ 非常放送がなければ防災センター、事務室等に問い合わせる。</p> <p>⑧ 応答がなければ状況が悪いと判断して直ちに避難を開始する。</p> <p>⑨ いたずらに騒ぎたて、無秩序な行動をとらせない。</p> <p>⑩ 地震発生のときは、必ず係員が必要な指示をする。</p> <p>○</p>	<p>・避難の方法</p> <p>① 各階の避難誘導班の責任者は状況に応じて、当該場所の最適避難方法を決定する。必ずしも避難パターンは一つに限定しない。</p> <p>② 避難順序は、</p> <p>ア 横方向への避難 (避難橋、連絡通路等の利用)</p> <p>イ 下階方向への避難 (屋外階段又は特別避難階段などの利用)</p> <p>ウ 上階方向への避難 (屋上、屋上避難広場の利用)とする。</p> <p>③ エレベーターによる避難は行わない。</p> <p>④ 避難器具は最終的な方法とする。</p> <p>⑤ 避難場所は予め定められた場所とする。</p> <p>⑥ 必要に応じ応援要請をする。</p> <p>⑦ 必要に応じて、タオル・マスク等を使用する。</p> <p>○</p>	<p>・指揮班の避難誘導</p> <p>① 指揮班による指揮連絡本部を火災後直ちに設ける。</p> <p>② 出火場所のみならず各階の情報把握に努め、全体状況を判断する。</p> <p>③ 火災状況を全館に放送する。特にパニックを防止するため放送内容に注意する。</p> <p>④ 各階ごとに避難方向、階段の状況について必要な指示を与える。</p> <p>⑤ 消防隊に現在の避難状況、誘導方法、残留状況等を詳細に具体的に報告する。</p> <p>⑥ 防災センター(事務室)等は火災発生後はいかなることがあってもできるかぎり無人にしない。</p> <p>⑦ 必要がある場合には避難救護場所の設定をする。</p> <p>⑧ 総合操作盤の担当者に、社(店)内防火規則に定められたマニュアル(操作手順)に従って、総合操作盤の操作を行ったことの確認をする。</p> <p>⑨ 避難の細部計画は社(店)内防火規則に定める。</p> <p>○</p>
<p>○○○○○○○○○○○○○○○を実施</p>	<p>○○○○○○○○○○○○○を実施</p>	<p>○○○○○○○○○○○○○を実施</p>

<p>13</p> <p>防火管理者不在時の防火管理体制</p>	<p>① 防火管理者の代行者を定める。</p> <p>② 防火管理者代行者による自衛消防組織は、次のとおりとする。</p> <p>○</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[自衛消防隊長 (防火管理代行者)] --- B[各勤務者 ()名] B --- C[委託警備員 ()名を含む。] B --- D[119'通報 ()] B --- E[消火 ()] B --- F[避難誘導 ()] style D fill:none,stroke:none style E fill:none,stroke:none style F fill:none,stroke:none style C fill:none,stroke:none </pre> </div>	<p>○ ○ ○</p> <p>を実施</p>
<p>14</p> <p>無人時の対策</p>	<p>・夜間、休日で建物内が全く無人となる場合の対策は次のとおりとする。</p> <p>① 自動火災報知設備の受信機から移報をとり、右の警備会社 警備会社名 () へ機械警備を委託する。 責任者名 (電話)</p> <p>② 機械警備を委託せず、付近の勤務者等から連絡する体制 連絡先 (氏名) をとる。 (電話 - -)</p> <p>○</p>	<p>○ ○ ○</p> <p>を実施</p>
<p>15</p> <p>工事中防火管理</p>	<p>① 増改築、大規模な修繕、模様替等の工事をする場合、事前に消防機関に相談する。</p> <p>② 使用部分と工事施工部分(元請負人)との間で協議し、共同して防火管理計画を定める。</p> <p>③ 上記工事中における防火管理計画の内容は次の事項とする。</p> <p>ア 工事部分の自衛消防組織に関すること。</p> <p>イ 工事部分の消火、通報、避難に関すること。</p> <p>ウ 工事部分における溶接器・バーナー等の火気使用設備器具、引火性物品、危険物品、喫煙、その他の火気管理に関すること。</p> <p>エ 工事作業員の監督及び防災教育に関すること。</p> <p>オ 使用部分と工事部分との緊急時の連絡方法に関すること。</p> <p>カ 使用部分と工事部分との区画方法に関すること。</p> <p>キ 使用部分の避難に関すること。</p> <p>ク その他必要な事項</p> <p>④ 以上のほか工事中の防火管理について、必要な事項は社(店)内防火規則に定める。</p> <p>○</p>	<p>○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</p> <p>を実施</p>

<p>16</p> <p>ガス漏れ事故対策</p>	<p>① ガス漏れ事故対策は、防火管理者の指示の下に行う。</p> <p>② 平素から、ガス器具、ホース、各コックの老朽、破損等の点検整備をし、不適当な使用は厳に禁止する。</p> <p>③ ガス機器使用後は、必ず閉栓することを義務づけ、夜間、休日は保安員等が点検する。</p> <p>④ ガス漏れ時は付近のガスコックを閉鎖し、火気厳禁とするとともに、次により遅滞なく119'等にガス漏れ状況、爆発状況を詳細に通報する。</p> <div data-bbox="260 495 1102 656" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <pre> graph LR A[ガス漏れ発見者 勤務者又は電話、通行人] -- 口頭 --> B[防災センター] B -- 119 --> C[消防機関] B -- 局線 --> D[ガス供給事業] C <--> ホットライン D </pre> </div> <p>⑤ 通報内容は「〇〇〇でガス漏れがしています(ガス爆発がありました)。所在は〇〇〇〇です。ガス漏れ(爆発)部分は〇階の〇〇です。ガス漏れ範囲は〇〇〇〇〇〇です。」等とする。</p> <p>⑥ 館内への避難通報は混乱を引き起こさぬよう十分に考慮するとともに、ガス漏れの規模、範囲等に応じて最小限の応急措置要員を残し、前記9に準じ避難誘導を行う。</p> <p>⑦ 緊急時には二次災害に十分考慮を払い、必要に応じて時機を失せずガス供給遮断弁を閉鎖する。</p> <p>⑧ 館内通報の内容はおおむね次のとおりとする。</p> <p>ア ガス漏れ事故発生場所とその概要</p> <p>イ 火気使用禁止の指示とその範囲</p> <p>ウ 誘導避難及びその指示等</p> <p>⑨ 消防隊及びガス供給事業者の到着時、実施措置内容、事故概要等の情報を報告するとともに、必要な指示を受け協力する。</p> <p>⑩ 以上のほか、ガス漏れ事故対策について必要な事項は、社(店)内防火規則に定める。</p> <p>○</p>
	<p>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 を実施</p>
<p>17</p> <p>震災対策措置</p>	<p>① 建物内の陳列物等の点検を行い、落下、転倒防止対策を行う。</p> <p>② 火気使用設備、器具の落下、転倒防止対策を行い、対震装置の性能確認を行う。</p> <p>③ 危険物施設及び物品の点検検査を行い、流出、落下、転倒防止対策を行う。</p> <p>④ 地震に備え、救急医薬品、ラジオ、懐中電灯等を備え保管する。</p> <p>⑤ 自衛消防隊長は、直ちに隊を編成し、各部署に対し必要な指示、命令を行う。</p> <p>⑥ 各部署の責任者は、地震後ただちに電気設備、危険物施設、火気使用設備について点検、検査を行い、安全を確認する。</p> <p>⑦ 自衛消防隊長は、建物内外の被害状況を適格に把握し、今後の必要事項を指示する。</p> <p>⑧ 地震時の活動は、前4, 5, 8, 9に準じて行う。</p> <p>⑨ 細部事項については社(店)内防火規則で定める。</p> <p>○</p>
	<p>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 を実施</p>

22 防 災 教 育	<p>① 震災対策を含む消防計画の内容、社(店)内防火規則の内容及び各勤務者の任務等を新入社員、勤務者(自衛消防隊員)及び各担当者に教育指導し、その徹底を図る。</p> <p>② 上記の他防災教育についての必要な事項は、社(店)内防火規則に定める。</p> <p>○</p>	○ ○ ○ を 実 施
23 維 持 台 帳	<p>① 維持台帳に「防火管理者選任(解任)届出書」、「消防計画」、「社(店)内防火規則」、「消防用設備等・特殊消防用設備等検査済証」、「使用開始届出書控」、「危険物施設一覧表」、「条例による届出施設一覧表」、「防火管理記録」及び「査察結果通知書」など、その他の必要な図書を編冊し保存するとともに、必要な記録を行う。</p> <p>② 消防法令により必要とされる「消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書」、ボイラー、変電設備等の各種届出を消防機関に届け出、副本を保存する。</p> <p>○</p>	○ ○ ○ を 実 施
24 社 (店) 内 防 火 規 則	<p>① 本消防計画を実施するための必要な細部事項は、社(店)内防火規則に定め、その周知徹底を図ることにより、火災予防並びに従業員等の安全確保に努める。</p> <p>○</p>	○ ○ を 実 施
25	<p>その他必要事項</p> <p>この消防計画は、 年 月 日から適用する。</p>	

消防訓練実施計画(結果記録)書

年 月 日

宛

(統括・防火・防災)管理者
職・氏名

(防火管理・防災管理)に係る消防計画に基づき、消防訓練を実施します。

防火対象物	名称	事業所名:		
	所在地			
	参加(予定)人数		消防法施行令別表第1 に掲げる区分	項
担当者氏名		連絡先	電話	— —
実施日時	年 月 日 時 分から 時 分まで			
訓練根拠	<input type="checkbox"/> (防火管理・防災管理)に係る消防計画 <input type="checkbox"/> 全体の(防火管理・防災管理)に係る消防計画			
訓練種別	実施計画		☆実施状況	☆実施結果
	<input type="checkbox"/> 総合訓練		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善点等あり
	<input type="checkbox"/> 消火訓練(実・模)		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 避難訓練(火災・火災以外)		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 通報訓練(実・模)		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/>		
訓練概要				
☆改善点等詳細				
※受付欄			※経過欄	

- 備考 1 提出は2部とし、☆の欄は訓練実施後に記入してください。実施項目にチェックし、改善点等ある場合は「改善点等詳細」の覧に記入後、防火管理維持台帳等に保管してください。
- 2 ※の欄は記入しないでください。(消防記入欄)
- 3 全体の(防火管理・防災管理)に係る消防計画に基づく訓練の場合には、参加事業所一覧等の資料を添付してください。
- 4 「訓練概要」の欄には、実施場所、発災想定等の具体的な内容を記入してください。
- 5 カッコのある欄については、該当する文字を丸で囲んでください。
- 6 「実施日時」に変更が生じる場合には横線で訂正し、その旨を担当署にご連絡ください。